

令和6年度 夕鉄バス運転事故防止計画

夕鉄バスでは、公共交通機関としての社会的役割と責任を自覚し、継続的な「輸送の安全確保」に努めるため、「運輸安全マネジメント」にしっかりと取り組み、さらに、関係機関が実施する各種交通安全運動に積極的に参加するとともに、タイミングのよい諸対策を推進して、交通事故の防止に努めるため、通年を通じて様々な啓蒙活動を実施しております。

重点実施事項

- 一、安全運行のための厳正な点呼の実施
- 一、車内事故防止の徹底
- 一、車両点検整備の確実な実施
- 一、運転者に対する指導教育及び健康管理の徹底
- 一、乗客に対するシートベルト着用指導の徹底
- 一、デイ・ライトの確実な実施
- 一、子どもと高齢者の安全確保

令和6年夕鉄バス運転事故防止スローガン

安全運転、日々の努力で無事帰ろう

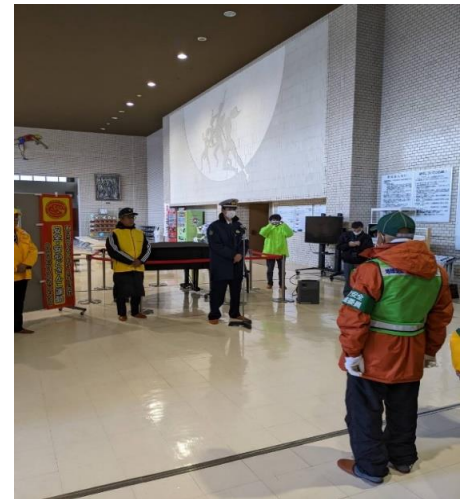
月	実施事項	期間	対象	実施内容	主催
4月	春の全国交通安全運動	4月6日～ 4月15日	全社	北海道交通安全対策会議の計画に基づき実施	運輸局、道、各自治体、道警、各安協等
5月	サービス向上運動	5月1日～ 5月31日	全社	利用者に対するサービス向上を基調に「気持ち良く乗って頂く」基本精神の徹底、乗降客に対する感謝の一言挨拶	◎夕鉄バス
7月	車内事故防止キャンペーン シートベルト着用強化月間	7月1日～ 7月31日	全社	乗合バスの車内事故防止と、貸切・高速バスの乗客へのシートベルト着用徹底	日本バス協会 北海道バス協会
	夏の交通安全運動	7月13日～ 7月22日	全社	北海道交通安全対策会議の計画に基づき実施	道、各自治体、道警、各安協等
9月	秋の全国交通安全運動 飲酒運転防止週間	9月21日～ 9月30日	全社	北海道交通安全対策会議の計画に基づき実施	運輸局、道、各自治体、道警、各安協等
11月	冬の交通安全運動	11月13日～ 11月22日	全社	北海道交通安全対策会議の計画に基づき実施	道、各自治体、道警、各安協等
12月	年末年始輸送安全総点検	12月10日～ 1月10日	全社	道運輸局の通達に基づき実施	北海道運輸局
1月～ 3月	健康診断推進運動	1月～3月	全社	4月～12月中の未検診者や、再検等、社状に応じて推進を図る	北海道バス協会
年間	貸切バスの運行経路等総点検	4月15日～ 4月30日	全社	行楽期・本格的観光シーズン入りを前に、運行経路の調査を行う	北海道バス協会
	車両点検整備強化旬間	5月中旬	全社	繁忙期を前に車両及びシートベルトを含めた装備資機材の点検整備	
	車両・装備部品等総点検	10月中旬	全社	冬期を前に車両及び装備資機材の点検整備	
	初冬期の事故防止旬間	11月上旬	全社	路面凍結期にむけての事故防止啓発	
年間	①貸切乗務員教育及び貸切登用乗務員の実習(詳細別紙)	年間計画に基づき実施(実習は随時)	全社	貸切乗務員の心得を基に反復指導及び実務実習	◎夕鉄バス
	②乗務員の追指導教育	随時	全社	車両取扱い要綱を基に実務指導	
	③健康診断後の再検者等の指導の徹底	11月～3月	全社	健康診断後の再検者等の指導及び早期発見・早期治療の啓蒙・指導強化	
	④交通事故防止安全集会	12月	全社	交通安全意識の向上	

(別紙) 令和6年度 夕鉄バス年間安全教育

実施月	教育内容
4月	<ol style="list-style-type: none">1. バスを運転する場合の心構え2. バス運行の安全、乗客の安全を確保するために遵守すべきこと3. バスの構造上の特性
7月	<ol style="list-style-type: none">4. 乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項5. 乗客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項6. 運行経路・路線における道路及び交通の状況7. ドライブレコーダーから取得した事故、苦情、ヒヤリハット映像を活用した教育
10月	<ol style="list-style-type: none">8. 危険の予測及び回避並びに緊急時(異常気象時含む)における対処方法9. 健康管理の重要性10. 交通事故に係る運転者の生理的及び心理的要因と対応方法
1月	<ol style="list-style-type: none">11. 運転者の運転適性に応じた安全運転12. 安全性の向上を図るための装置を備えるバスの適切な運転方法13. ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転14. 吹雪時の安全な停止、徐行の徹底教育
年1回	<ul style="list-style-type: none">・事故、災害時の訓練(非常口、非常用信号、消火器の取扱い等)救命救急講習・整備講習・冬道での走行訓練(急ブレーキ操作・タイヤチェーン装着等)

◇ 交通安全運動

春夏秋冬の各交通安全運動に参加し、交通安全啓発を実施



◇ 交通安全運動

春夏秋冬の各交通安全運動に参加し、交通安全啓発を実施



◇ 健康経営に取り組めます

夕張鉄道株式会社では、常に安全・安心がすべてに優先するとの強い決意のもと、そのことを実行する従業員が心身ともに元気に過ごせるように健康経営に力を入れています。

従業員の健康を考え様々の事を実施し健康経営に取り組むことを宣言します。

- 定期健康診断受診率 100%
- 完全分煙化の実施、屋内での喫煙を全面禁止
- 有給休暇の取得奨励
- 事業所内の血圧計・体重計の毎日測定奨励

宣言書

従業員が心身ともに元気に働ける事業所を目指して、「健康経営」に取り組むことを宣言します。

夕張鉄道 株式会社
代表取締役社長 畠山 朗


<必須項目>

1. 被保険者(40歳以上)の健診受診率を100%(実質)とします。
2. 被保険者の特定保健指導(初回面談)の実施率を40%以上とします。
3. 健診結果において再検査などの必要がある従業員に対し医療機関への受診を勧奨します。

上記事業所が、「健康事業所宣言」したことを証します。

令和2年10月30日

全国健康保険協会北海道支部
支部長 大場 久夫

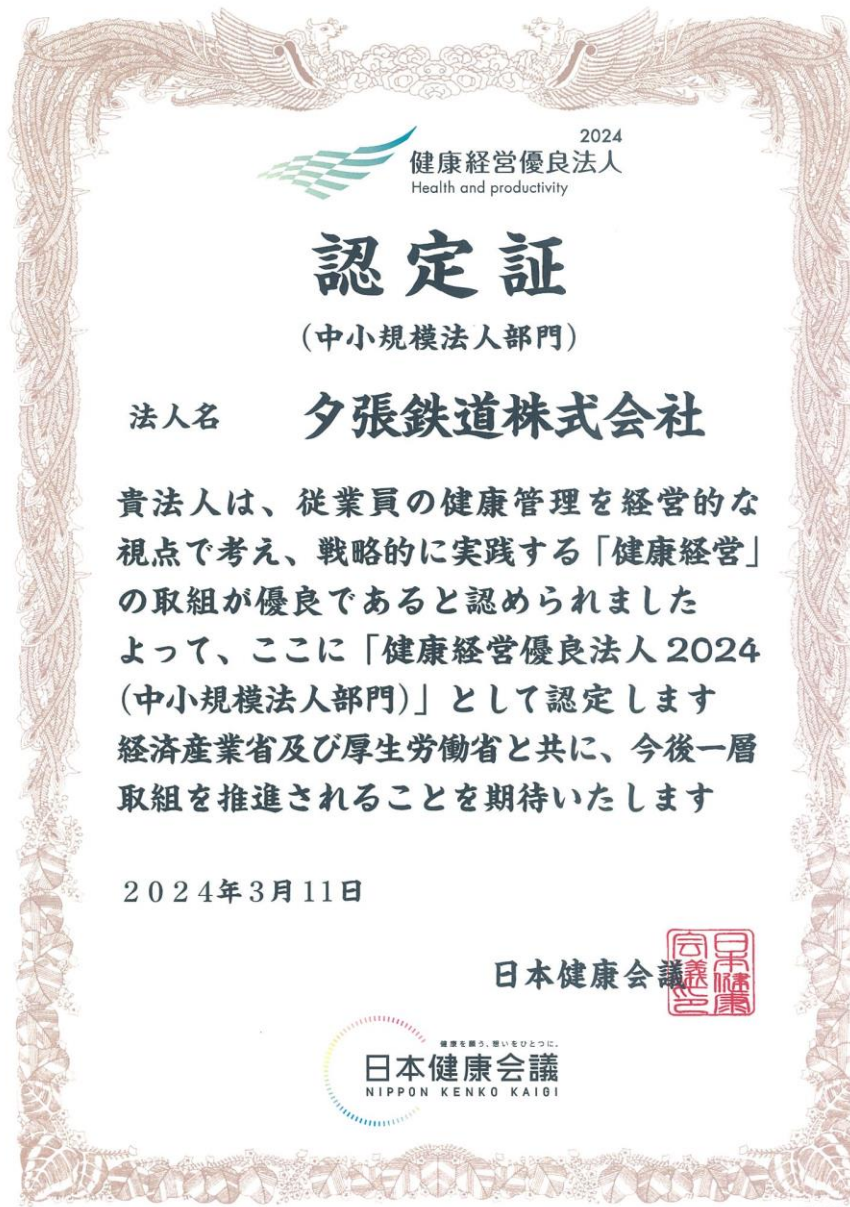
 全国健康保険協会
協会けんぽ
北海道支部

 北海道健康増進計画
すこやか北海道21

協会けんぽ北海道支部と北海道は、皆さまの健康づくりの取り組みを応援します

◇ 「健康経営優良法人 2024」に認定されました

夕張鉄道株式会社では、昨年につき、2024年3月11日、経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人(中小規模法人部門)」の認定を頂きました。



健康経営優良法人認定制度とは・・・

地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を
実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。